

令和 8 年度 鹿沼市会計年度任用職員任用候補者登録試験

試験案内（管理栄養士・栄養士・保健師・看護師）

鹿沼市保健福祉部保険年金課では、令和 8 年度会計年度任用職員として勤務していただく方を募集します。

受付期間：～令和 8 年 9 月 3 0 日(水)（消印有効）

◆ 受付期間 ◆

※申込書は、郵送または持参によりご提出下さい。

※持参の場合の受付時間は、午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分までです。

ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

※試験日時は、申込者と個別に調整します。

1 任用区分等

任用区分、任用根拠、任用期間等については、次の表のとおりです。

任用区分	任用根拠	任用期間等
会計年度任用職員	地方公務員法第 22 条の 2	任用期間は、令和 9 年 3 月 31 日までの 1 会計年度以内。勤務成績が優秀な場合は、任用を継続することができます。

2 募集する職種及び登録予定人員数及び試験の種類

職 種 区 分	登録予定 人員数	試験の種類
管理栄養士もしくは栄養士、保健師もしくは看護師 のいずれかの資格を有する人	2 名程度	面接試験及び書類審査

3 勤務の内容

国民健康保険被保険者や後期高齢者の健康づくりに関する業務を行います。主に生活習慣病などの疾病の発症予防や重症化予防に関する健康支援、地域における健康教育の実施、補助業務等を行います。原則、月曜日から金曜日までの平日に勤務します。

4 受験資格

(1) 年齢、性別、学歴は問いません。

(2) ワード、エクセル等のパソコン操作が可能な人。

(3) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 鹿沼市職員（会計年度任用職員を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2

年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験日時、試験会場、試験の内容及び試験結果

(1) 試験日時

申込者と個別に日程調整します。

※原則として、平日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時15分までに実施します。

(2) 試験会場

鹿沼市役所行政棟（住所：鹿沼市今宮町 1688-1）

(3) 試験の内容

ア 面接試験

主として人物について、個人面接による試験を行います。

イ 書類審査

志望動機、受験資格の確認、免許（国家資格）の有無等の審査を行います。

(4) 試験結果

試験日から2週間以内に、受験者全員に通知します。なお、個人の特定ができないため、電話等での問い合わせには応じません。

6 登録、任用期間等について

(1) 登録試験の合格者は、「鹿沼市会計年度任用職員任用候補者名簿」に職種の区分に応じて登録され、任用候補者となります。

(2) 候補者名簿の有効期間は、登録された翌年度の末日までです。

(3) 会計年度任用職員の任用が必要となる場合に、候補者名簿のうちから、適性或資格等を考慮し、任用の案内をします。

(4) 任用は令和8年度の予定ですが、必要数に達した場合や必要な予算が確保されない場合は、候補者名簿に登録されていても、任用されない場合があります。

7 勤務条件等（令和8年4月1日現在）

種 別	番 号	職 種 区 分	勤務時間（勤務時間数）	月勤務 日数（上限）	報 酬 の 額	
					日 額	時間額
資格職	1	管理栄養士	8:30～17:00（7時間30分）	20日	11,658円	1,554円
	2	栄養士			10,327円	1,376円
	3	保健師			11,658円	1,554円
	4	看護師			11,000円	1,466円

※報酬の額は、継続勤務年数等に応じた金額となります。また、令和8年度人事院勧告に伴う措置として、報酬の額が改定（増額）される場合があります。

《勤務条件等の注意事項》

➤ 7時間30分未満（又は20日未満）の勤務を希望する場合は、申込書の「12 その他」欄に

その旨を記載して下さい。

- 日額は、1日当たり7時間30分を勤務した場合に支払われる報酬の額です。
- 月勤務日数は、1か月に勤務する日数の上限です。
- 休憩時間は、勤務時間が6時間を超える場合に勤務時間の中で45分又は1時間が割り振られます。
- 休日は原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)となります。ただし、勤務場所や勤務体制によっては、この限りではありません。
- 業務の状況に応じて、時間外勤務が生ずることがあり、報酬のほかに時間外勤務に係る報酬が支払われます。
- 通勤費用弁償は、自動車等の使用距離が片道2km以上の場合に支払われます。
- 賞与は、任期が6か月以上あり、1週間の勤務時間が15時間30分以上の会計年度任用職員に対し、勤務実績に基づき支給されます。
- 勤務条件が基準に達した場合は、社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入します。
- 休暇は、任用予定期間及び継続勤務年数、勤務日数に応じて、年次有給休暇、疾病等の場合与えられる特別休暇があります。年次有給休暇の日数は、労働基準法等の規定に基づき算定し、付与されます。
- 任用期間中は、秘密を守る義務や職務に専念する義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

8 受験手続

(1) 受験申込みの方法

ア 提出書類

- (ア) 鹿沼市会計年度任用職員任用候補者登録試験等申込書(第1面、第2面、第3面)
- (イ) 資格(免許)証明書の写し

イ 提出先

鹿沼市保健福祉部保険年金課保健事業係

〒322-8601 鹿沼市今宮町1688-1(行政棟1階2番窓口)

電話 0289-63-2246

ウ 受付期間

提出の際は、事前に保険年金課保健事業係までご連絡ください。

※郵送する場合は、角形2号の封筒を使用し、その表に「会計年度任用職員試験申込」と朱書きしてください。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は、負いかねますので、簡易書留等の方法で申し込みください。

※持参する場合の受付時間は、午前9時00分から午後4時30分までです。なお、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)は、受付できません。

※合格者が登録予定人数に達しない場合は、受付を継続しますので、保険年金課保健事業係までお問い合わせ下さい。

(2) 受験の際の注意事項

ア 試験当日持参するもの

受験票(申込書の記載事項を確認次第、順次送付します。)

イ その他

(ア) 試験等申込書の職歴、資格免許の記入欄が足りない場合は、各自でA 4サイズ of 用紙（様式は任意）に簡潔に記載してください。

(イ) 試験当日は、試験会場の駐車場をご利用ください。

9 その他

- (1) 会計年度任用職員への任用は、常勤職員への採用とは無関係であり、常勤職員採用の際に優先されるものではありません。
- (2) 提出していただいた個人情報については、任用手続に関することのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

◆ 問い合わせ先 ◆

鹿沼市保健福祉部保険年金課保健事業係（行政棟 1 階 2 番窓口）

〒322-8601 鹿沼市今宮町 1 6 8 8 - 1 電話 0 2 8 9 - 6 3 - 2 2 4 6（直通）